

## 第 16 回オール岐阜コンテスト・規約

★主催: JARL岐阜県支部

★後援: 岐阜新聞社、岐阜放送、岐阜県

★目的:

本コンテストを通じて、岐阜県のアマチュア無線局の活性化を促しつつ、岐阜県内外のアマチュア局の交流を図るとともに、アマチュア無線を通じて岐阜県を広くPRすることを目的とする

★開催日時:

2013 年 6 月 8 日(土)19:00~22:00 および 9 日(日)07:00~10:00(JST)

★参加資格:

日本国内の陸上で運用するアマチュア局

★使用周波数帯: 1.9~1200MHz 帯

※1.9MHz 帯は、1907.5~1912.5kHz とする

※3.5~430MHz 帯は、JARL 制定コンテスト使用周波数帯による

※1200MHz 帯は、総務省告示「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」によるが、本コンテストにおいては以下の運用推奨周波数を設定する

CW...1294.060MHz(±QRM)、SSB...1294.260MHz(±QRM)

FM...1294.900~1295.100MHz

(別表)部門・種別・コードナンバー			
部門	種目	コードナンバー	
		県内局	県外局
シングル OP 電信電話	オールバンド※注 1	G-SM	X-SM
	オールバンド・ジュニア※注 1・2・3	G-SMJ	X-SMJ
	オールバンド・QRP※注 1・4	G-SMQ	X-SMQ
	オールバンド・ハーフ※注 1・5	G-SMH	X-SMH
	HF バンド※注 6	G-SHF	X-SHF
	HF ローバンド※注 7	G-SHL	X-SHL
	HF ハイバンド※注 8	G-SHH	X-SHH
	V/UHF バンド※注 9	G-SVU	X-SVU
	3.5MHz バンド	G-S3.5	X-S3.5
	7MHz バンド	G-S7	X-S7
	14MHz バンド	G-S14	X-S14
	21MHz バンド	G-S21	X-S21
	28MHz バンド	G-S28	X-S28

	50MHz バンド	G-S50	X-S50
	144MHz バンド	G-S144	X-S144
	430MHz バンド	G-S430	X-S430
	1200MHz バンド	G-S1200	X-S1200
シングル OP 電信	オールバンド※注 1	G-SCM	X-SCM
	1.9MHz バンド	G-S1.9	X-S1.9
シングル OP 電話	オールバンド※注 10・11	G-SPM	X-SPM
	144/430MHz バンド※注 11・12	G-SPD	X-SPD
マルチ OP 電信電話	オールバンド※注 1	G-MM	X-MM
	オールバンド・ジュニア※注 1・3・13	G-MJ	X-MJ

※注 1: 使用バンドは 1.9～1200MHz 帯

※注 2: OPは 20 歳以下

※注 3: サマリーシートの意見欄に年齢を明記(マルチOPは全員)

※注 4: 出力は 5W以下、出力低減による運用を認める

※注 5: 前半(土曜日)のみ、もしくは後半(日曜日)のみの参加であること

※注 6: 使用バンドは 1.9～28MHz 帯

※注 7: 使用バンドは 1.9～7MHz 帯

※注 8: 使用バンドは 14～28MHz 帯

※注 9: 使用バンドは 50～1200MHz 帯

※注 10: 使用バンドは 3.5/7/21～1200MHz 帯

※注 11: 出力は 10W以下(50～430MHz 帯は 20W以下)、出力低減による運用を認める

※注 12: 使用モードはFMのみ

※注 13: 20 歳以下のOPによる交信局数が全体の 80%以上であること

★シングルOPの定義:

コンテスト開催中、コンテストに関する諸作業(ログシートへの記入、重複交信・マルチプレイヤーのチェック、設備操作など)をすべて独力で行うこと。電話やネットなどでコンテストに関する情報をやり取りした場合や、マイクコントロールなど第三者の助けを借りて運用した場合、同一周波数を複数の局で相互に譲り合いながら運用した場合はマルチOPとみなす

★交信相手:

県内局…日本国内の陸上で運用するアマチュア局

県外局…岐阜県内の陸上で運用するアマチュア局に限る

★呼び出し:

県内局…「CQ TEST」「CQコンテスト」

県外局…「CQ GF」「CQ岐阜県」

★コンテストナンバー:

県内局…RS(T) + 市郡ナンバー

県外局…RS(T) + 都府県支庁ナンバー

★得点:

コンテストナンバーを完全に送受できた交信を1点

同一バンドにおいて同一局とは、電信・電話それぞれ1交信ずつ有効

★マルチプライヤー:

県内局…バンド毎の異なる岐阜県の市郡数および岐阜県を除く都府県支庁数

県外局…バンド毎の異なる岐阜県の市郡数

★総得点:

オールバンド…(各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプライヤーの和)

シングルバンド…(当該バンドで得た得点) × (当該バンドで得たマルチプライヤー数)

★書類提出:

①郵送する場合は、JARL制定のサマリーシート・ログシート、またはそれに準ずるものを使用し、必要事項を記入した上で、サマリーシートを一番上にし、左上をホチキスなどで留めて提出すること。サイズは、A4 かB5 のどちらかに統一する。サマリーシートの署名欄に自筆で署名した場合は、捺印不要。ログシートの交信記録は、バンドごとにまとめて交信順に記載する。結果冊子希望者はSASE(90円、サイズは長形3号に限る)を、参加証希望者は50円切手1枚を、それぞれ同封すること

②電子メールで送付する場合は、JARL制定の様式で作成し、本文に貼り付けて送付すること。圧縮ファイル・添付ファイルは不可

③マルチOP局・ゲストOP局・社団局によるシングルOP局は、運用者のコールサイン(もしくは姓名)及び無線従事者資格を、運用者が1人でマルチOP各種目に参加する場合は、その理由を、サマリーシートの意見欄に明記。またマルチOP局は、ログシートへ交信ごとに運用者を明記。以上が明記なき場合は、チェックログとする

④ジュニア種目への参加局は、OPの年齢(マルチOP局は全員)をサマリーシートの意見欄に明記すること。明記なき場合は、シングルOP(マルチOP)電信電話オールバンド種目への参加とみなす

★提出先:

郵送…〒509-0403 加茂郡七宗町中麻生 1387 神戸秀雄方 オール岐阜コンテスト係

※必ず「コンテストログ在中」と朱書き

電子メール…jh2rwp@jarl.com

※サブジェクトは英数字で「コールサイン コードナンバー」(例: JH2RWP/2

G-SM)

★締切: 2013 年 7 月 1 日(月)(消印有効)

※電子メールは送信時のタイムスタンプで判断します

★禁止事項:

- ①クロスバンド・クロスモードによる交信
- ②シングルOP局の 2 波以上の電波の同時発射
- ③マルチOP局の同一バンドにおける 2 波以上の電波の同時発射
- ④レピータ、衛星を介した交信
- ⑤同一のOPによる複数局または複数種目へ書類提出。シングルOP種目とマルチOP種目の掛け持ち参加も認めない

★注意事項:

- ①2005 年 2 月 13 日に長野県木曾郡山口村が中津川市へ編入合併したのを受け、中津川市(JCC#1906)から φ エリアのコールサインで運用する固定局があります
- ②コンテスト中の運用場所の変更は、コンテストナンバーの変わらない範囲内で自由
- ③運用に当たっては、自局のコールサインを頻繁に送出すること
- ④それぞれの呼出周波数では、簡潔な呼び出しを行うと共に、使用に当たっては 10 分以上の間隔を置くこと
- ⑤マルチOP局は、直径 500m 以内にすべての設備を設営すること

★失格事項:

- ①同一バンドにおける重複交信がログシートに記載されている交信の 2%を超え、かつ得点としている場合
- ②提出書類に虚偽の記載が認められる場合
- ③提出書類やその記載内容に著しい不備が認められる場合
- ④本規約に定める事項に違反した場合

★結果発表:

JARL 岐阜県支部 HP および JARL NEWS2013 年秋号(10 月 1 日発行)

★表彰等:

- ①各種目それぞれ参加局数に応じて上位の局を入賞とし、JARL会員・非会員を問わず

県内局は支部大会で、県外局は支部大会後に郵送で賞状を贈る

②県内局部門シングルOP各種目へ参加したYL局の中で最も高い総得点を出した局(各種目上位入賞局を除く)に、支部大会で賞状を贈る

③県内局のシングルOP電信電話・シングルOP電信・シングルOP電話・マルチOPの各種目でもっとも高い総得点を出した局(岐阜県在住者・在勤者に限る、マルチOPは運用者の半数以上が岐阜県在住者・在勤者であること)に、岐阜新聞社・岐阜放送から賞状を贈る

④この他、特別賞を贈る場合がある

⑤総得点が同一の場合は、最終交信時刻の早い局を上位とする。最終交信時刻も同一で、すべての提出書類から交信の前後が判別できない時は、同順位とする

★問合せ:提出先までSASEか電子メールで。電話不可

★登録クラブ対抗:

県内登録クラブの構成員(県内局部門シングルOP各種目参加者に限る)から申告された総得点ならびに申告数を集計の上、①得点部門…総得点の合計で競う、②局数部門…参加局数で競う、の2つの部門を設け、それぞれ1位のクラブを表彰する。サマリーシートの登録クラブ対抗欄にクラブ番号・クラブ名称を必ず明記。明記なき場合は、構成員であっても集計対象外とする

★その他:

①本規約中で明記されていない事項に関しては、JARLコンテスト規約に準ずる

②本コンテストの結果に対するクレームは、書面に具体的な違反の事実を明記し、かつそれを証明する資料を添え、記名・捺印の上、提出先まで郵送すること。締切は2013年10月10日(必着)とする

③提出いただいたコンテスト書類で取得した個人情報は、コンテストの案内、入賞者に対する表彰など、オール岐阜コンテストの業務遂行に必要な範囲で利用します

★URL:<http://www.jarl.com/allgf/>